

# nokko Music School 利用規約

## はじめに

当スクールでは、音楽を楽しみながら、安心してレッスンを受けられる環境づくりを大切にしています。

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社OTONOLOGYが運営する nokko Music School（以下「当スクール」といいます。）に入会された会員（以下「会員」といいます。）と当スクールとの間に適用される利用条件を定めるものです。

会員は、本規約の内容をご確認いただき、ご同意のうえサービスを利用するものとします。

## 第1条 適用

1. 本規約は、当スクールが提供するレッスン、イベント、その他関連サービスに適用されます。
2. 当スクールが別途定める SCHOOL GUIDE BOOK（営業案内、料金、ご利用ルールなど記載の案内冊子。以下「スクールガイドブック」といいます。）は、本規約の詳細を構成するものとします。
3. 本規約とスクールガイドブックの内容が異なる場合は、本規約を優先して適用します。

## 第2条 入会・契約

1. 入会を希望される方は、本規約に同意のうえ、当スクール所定の方法で入会をお申込みください。お申込みいただいた時点で、当スクールと申込者との間に受講契約が成立するものとします。
2. 未成年者（18歳未満）の入会には、親権者または保護者の同意が必要です。当スクールは、未成年者からの入会お申込みについて、親権者または保護者の同意を得たうえで行われたものとして取り扱います。

## 第3条 料金

1. 会員は、入会時に当スクールが定める登録事務手数料を支払うものとします。
2. 会員は、契約したコースに応じたレッスン料金を支払うものとします。
3. レッスン料金は、休会期間を除き、実際の受講状況にかかわらず毎月支払うものとします。
4. 発表会、ライブ、セッションその他イベントへの参加は任意とし、参加する場合は、当スクールが別途定める募集要項に則り、参加費を支払うものとします。
5. 料金の種類、金額、支払時期その他の詳細は、スクールガイドブックに定めるものとします。

## 第4条 料金の支払い

1. レッスン料金の支払方法は、次のいずれかとします。
  - (1) 当スクール所定の決済システムによる毎月の自動決済
  - (2) スクール店頭での支払い（現金または当スクール取扱いの決済サービス）
2. 支払時期その他の詳細は、スクールガイドブックに定めるものとします。
3. 支払時期にご入金が確認できない場合は、当スクールは督促その他必要な連絡を行うことがあります。
4. 会員に未払金がある場合は、退会後であってもその支払義務は消滅しないものとします。
5. 督促後もご入金を確認できない場合は、法的手続その他必要な措置を講じることがあります。

## 第5条 レッスンの予約・受講

1. 会員は、契約したコースの範囲内で、当スクール所定の方法によりレッスンを予約するものとします。
2. レッスンの予約は、会員ご自身の責任において行うものとし、当スクールから個別の予約案内や受講の催促は原則として行いません。
3. レッスンの予約方法、予約受付期間、その他予約に関する事項は、スクールガイドブックに定めるものとします。
4. レッスンの予約は会員本人のみ有効とし、第三者への譲渡または利用はできません。

## 第6条 予約のキャンセル・変更

1. レッスン予約のキャンセルおよび変更期限は、予約日2日前の22時です。期限を過ぎた予約のキャンセルおよび変更は、受講消化扱いとなります。
2. 会員都合による遅刻または早退があった場合でも、レッスン終了時刻の延長は行いません。
3. キャンセル・変更期限を過ぎた欠席については、返金または振替は行いません。
4. 地震、天災その他やむを得ない事由により、公共交通機関が運休となった場合は、前項の規定にかかわらず、当スクールが状況を勘案し、振替等の対応を個別に判断します。

## 第7条 翌月繰越制度

1. 翌月繰越制度は、毎月のレッスン料金を、当スクール所定の決済システムにより自動決済している会員のみ利用できるものとします。
2. 利用を希望する場合は、前月15日までに当スクールへ申請するものとします。利用は、申請した月の翌月分からとします。
3. キャンセル・変更期限を過ぎた予約は、レッスン未受講でも翌月繰越制度の対象外となり、未受講分は失効します。
4. 繰越レッスンの有効期限は翌月末日までとし、有効期限を過ぎた未受講分は失効するものとします。
5. 休会開始時点で未受講の繰越レッスンはすべて失効するものとします。
6. 利用終了を希望する場合、前月15日までに当スクールへ申請するものとします。申請した月の翌月分から、本制度の利用が終了します。

## 第8条 契約内容の変更・休会・退会

1. 会員は、コース変更、受講クラス変更、休会または退会を希望する場合は、当スクールが別途定める期限までに、所定の方法で申請するものとします。
2. 変更内容の適用時期、対象コース、休会期間その他詳細は、スクールガイドブックに定めるものとします。
3. 公平な運営およびシステム処理の都合上、期限を過ぎてからの申請には対応いたしかねます。
4. 期限後の申請は、次回適用時期からの取扱いとなります。
5. 休会期間中は、レッスンの予約および受講はできません。
6. 休会制度は、レッスンを受講しないことを前提とした制度です。そのため、休会開始時点で未受講のレッスンは失効するものとします。
7. 休会期間の終了後は、会員から、申請期日までに退会その他の申出がない限り、休会前に契約していたコースが自動的に再開され、レッスン料金の支払いも再開するものとします。

## 第9条 臨時休講

1. 当スクールは、次の各号のいずれかに該当するときは、臨時休講することがあります。
  - (1) 講師の急病その他やむを得ない事情により、レッスンの実施が困難となった場合
  - (2) 地震、台風その他の自然災害が発生した場合
  - (3) 感染症の流行その他、会員または講師の安全確保が必要と判断した場合
  - (4) 設備の故障、停電その他、レッスンの実施が困難となった場合
  - (5) その他、当スクールが臨時休講を必要と判断した場合
2. 臨時休講の実施については、会員および講師の安全、気象情報、交通機関の運行状況その他の事情を総合的に考慮し、当スクールが判断するものとします。
3. 臨時休講となったレッスンについては、振替レッスンにより対応します。

## 第10条 禁止事項

1. 会員は、次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 他の会員、講師、スタッフ、関係者または近隣の方に対する迷惑行為
  - (2) 暴言、脅迫、威圧的な言動、侮辱、誹謗中傷、差別的言動、ハラスメントその他社会通念上不適切な言動
  - (3) 社会通念上相当な範囲を超える要求、長時間にわたる拘束、過度な苦情その他当スクールの業務運営または講師・スタッフの就業環境を著しく害する行為
  - (4) 営業活動、宗教活動、政治活動その他これらに類する勧誘行為
  - (5) 当スクールの設備、備品または貸出物品を故意または重大な過失により汚損、破損または紛失する行為
  - (6) 当スクールの業務運営を著しく妨げる行為
  - (7) 反社会的勢力との関係を有すること、またはその利益となる行為
  - (8) その他、他の会員の受講環境または当スクールの業務運営に著しい支障を及ぼす行為
2. 前項に該当する行為が認められた場合、当スクールは、レッスンの中止、サービスの提供停止または契約の解除その他必要な措置を講じることがあります。
3. 前項により契約を解除した場合であっても、既に発生している料金その他会員の支払義務は消滅しません。
4. 会員の故意または重大な過失により当スクールに損害が生じた場合は、当スクールは、その損害について賠償を請求することがあります。

## 第11条 運営・届出事項

1. レッスンスケジュールの調整、設備点検、工事その他の事由により、レッスン日時の変更をお願いする場合があります。会員には、可能な範囲でご協力をお願いいたします。
2. レッスン中においても、やむを得ない場合には、講師が電話対応または来客対応のため、一時的に席を外すことがあります。
3. レッソンの予約が入っていない時間帯は、スクールを閉館している場合があります。
4. 会員は、住所、電話番号、メールアドレスその他当スクールへの届出事項に変更があった場合は、速やかに当スクールへ届け出るものとします。

## 第12条 免責事項

1. 会員が当スクール施設内またはレッスン受講中に被った事故、怪我、盗難、紛失その他の損害については、当スクールの故意または重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。
2. 会員の忘れ物については、1ヶ月間保管した後、お申し出がない場合は、当スクールの判断により処分することがあります。なお、保管、返還または処分により会員に損害が生じた場合であっても、当スクールは責任を負わないものとします。
3. 会員が前条第4項に定める届出を行わなかったことにより、当スクールからの通知または連絡が到達しなかった場合その他会員に生じた不利益については、当スクールは責任を負わないものとします。

## 第13条 個人情報の取扱い

1. 当スクールは、会員の個人情報を、別途定めるプライバシーポリシーに基づき、適切に取得、利用および管理します。
2. プライバシーポリシーは、当スクールホームページに掲載するものとします。

## 第14条 規約の変更

1. 当スクールは、法令の改正、社会情勢の変化またはスクール運営上必要がある場合には、本規約を変更することがあります。
2. 本規約を変更する場合は、変更内容および適用開始日を、当スクールホームページへの掲載その他当スクールが適当と認める方法により周知します。
3. 変更後の本規約は、適用開始日以後に効力を生じるものとします。

## 附則

本規約は、令和8年8月1日から施行します。